

石川中央都市圏上下水道事業広域連携ビジョンの概要について

- 圏域市町の上下水道事業について、経営基盤の強化に資する連携施策を研究するため、平成28年5月に、「石川中央都市圏上下水道事業広域連携研究会」を設置
- これまでに研究会を7回、分科会を2回開催し、圏域の現状・課題・将来予測について共有を図りながら検討を重ね、平成29年2月に「石川中央都市圏上下水道事業広域連携ビジョン」として取りまとめ
- 来年度以降、本ビジョンの具現化に向けた取組を推進

1. 計画の概要

◇ 策定の趣旨

- ・ 上下水道事業は、今後の人口減少や地震等の災害に対応し、事業の持続可能性を確保できるよう、事業基盤の強化が求められており、その有効策として、国は広域連携の取組を推進している。
- ・ 「石川中央都市圏ビジョン」（2016年）に基づき、圏域全体の上下水道サービスの向上と発展のため、広域連携のあり方に関する基本的な考え方と施策の方向性を示す長期ビジョンを策定する。

◇ 計画期間

- ・ 平成29（2017）年度～平成48（2036）年度（20年間）

2. 圏域の現状と課題

◇ 事業を取り巻く環境

- ・ 今後の人口減少や、節水型機器の普及拡大等による水需要の減少などのリスクがある。
- ・ 経営や管理の一体化など広域化形態の多様化が進み、国においても広域的取組を推進している。

◇ 事業の現状

- ・ 上下水道施設は、市町単位で整備が進められ、概ね完成形にある。
- ・ 水需要の減少により、上水道の有収水量は減少傾向、下水道の有収汚水量は、拡張整備の縮小もあるためほぼ横ばいとなっている。

◇ 将来予測

- ・ 今後30年間で、料金収入が6%程度減少する見通し。
- ・ 施設の老朽化の進展により、適切な修繕や更新の実施が課題となるおそれがある。
- ・ 職員数が減少している中で、専門的な知識や技術の確実な継承も必要である。

◇ 課題の整理

- 料金収入の減少による財政収支の悪化
- 水需要に応じた施設規模の適正化、施設管理・運営の効率化
- 老朽化対策・耐震化対策の推進
- 広域災害等を想定した危機対応力の強化 など

自治体の垣根を越えた広域的な連携の取組を推進していくことが必要

3. 広域連携の基本方針

◇ 目 標 住民の安心で快適な暮らしを支える上下水道サービスの進化

◇ 基本方針 業務共同化を段階的に推進していく中で、施設の共同化や官民連携の活用についても併せて検討し、広域連携の発展を目指す

4. 連携施策の展開

基本方針の具現化に向け、短期・中期・長期の期間に分けて、具体的施策を推進していく

【短期目標（5年以内）】

- ◇ 人材育成体制の構築
 - ・ 若手職員上下水道ゼミナールの設置
- ◇ 業務共同化の一部着手
 - ・ 応急復旧資機材の共同備蓄
 - ・ 管路維持管理業務の共同化
 - ・ 滞納整理業務の共同化
 - ・ 計量器発注の共同化
 - ・ 施工業者認定業務（給水装置）の共同化

【中期目標（10年以内）】

- ◇ 業務共同化範囲の拡大
 - ・ 料金収納窓口の共同化
 - ・ 検針業務の共同化
 - ・ 計量器管理の共同化
 - ・ 施工業者認定業務（排水設備）の共同化
 - ・ 排水設備審査業務の共同化
- ◇ システム共同化の推進
 - ・ 財務会計、地図情報、料金管理システムの共同化

【長期目標（20年以内）】

- ◇ 業務共同化範囲の更なる拡大
 - ・ 給水装置審査業務の共同化
 - ・ 修繕業務の共同化
 - ・ 開閉栓対応窓口の共同化
 - ・ 下水処理場維持管理業務包括委託の共同化
- ◇ 施設共同利用の推進
 - ・ 上水道施設の共同利用
 - ・ 下水道施設の共同利用

※原則、圏域全ての市町が協働して連携施策の推進に取り組むが、施策の種類や時期等によっては、一部の市町で取り組む場合もある